

施 政 方 針

本日、ここに令和8年第1回曾於市議会定例会が開会されるにあたり、市政運営に臨む私の姿勢と所信の一端を申し上げますとともに、令和8年度の一般会計予算案の重点施策など、その概要についてご説明申し上げます。

国は予算編成の基本方針として、「経済財政運営と改革の基本方針2025「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ」が閣議決定され、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性向上を目指すこととされています。

令和8年度においては、物価高の中で、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費の増加等が見込まれる中、地方公共団体が、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を3兆7,364億円上回る6兆5,078億円が確保されたところです。

本市におきましては、このような国の施策に対応するとともに、今後も少子高齢化社会が続くことが見込まれる中、市民の皆様の声に耳を傾け、市民の皆様と対話し、市民の皆様の暮らしと福祉を守り、「子どもたちが帰ってきたくなるまち」の実現のため、新たに策定する「第3次曾於市総合振興計画」に示された、まちづくりの基本方向に基づく基本計画に沿って具体的に取り組んでまいります。また、「第3期曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた重点プロジェクトの実現に向けた取り組みとして、「安心して暮らせるまちを創る」「地域の資源で稼ぐ力を高める」「人と企業が集い、ともに暮らすまちを支える」「持続可能な未来を支える基盤を整える」「広域的なつながりで価値と活力を広める」の5つの目標・基本方向を定め、誰もがこのまちで生涯を暮らしたいと思えるようなまちを、市民の皆様と共に行動して全力で創りあげてまいります。

私は市長就任2年目を迎えるにあたり、市民の皆様と約束しました公約の実現に向けて、引き続き誠心誠意取り組んでまいりる所存でございます。

まず、持続的な「健全財政」に向けた、自主財源確保のため、「ふるさと納税30億円」の目標を掲げ、活動内容の充実を図りながら全力で取り組んでまいります。ふるさと納税につきましては、現在までに全国から多くの寄附金をいただいております。御礼として本市の特産品を贈呈しております。令和7年4月から令和8年1月までの10か月間で、約6万6千件、約14億円の寄附金をいただいております。令和8年3月末には、総額で約15億円を見込んでおります。曾於市を応援していただきました全国の皆様に心より感謝申し上げます。令和8年度は、寄附額の目標を19億

円とし、本市の全国的なPRと地域活性化に努めてまいります。

次に「産業の振興」について、農業分野では、新規就農者支援対策の強化を図るため、農業後継者等育成対策事業について、55歳までの対象者の年齢制限と所得額制限を撤廃し、新たな担い手育成確保を図ります。また、これからのスマート農業の推進を図るため、農業機械導入に向けた支援を行い、生産性の向上を図るとともに栽培面積の拡充に取り組みます。さらに、地域資源である良質な堆肥を活用した環境保全型農業の推進にも引き続き取り組んでまいります。

商工業分野も、商工業後継者育成事業について、年齢・所得制限を撤廃し、新規就業者への支援強化を図ってまいります。

本市の基幹産業である畜産は、農畜産物生産実績において約82%を占め、食糧供給基地としての重要な役割を担っております。今後もJA等各関係機関団体との連携を図りながら、畜産振興に努め、生産基盤の維持拡大に努めてまいります。

次に「雇用の創出」については、都城末吉道路及び曾於志布志道路の整備を見据え、新たな工業団地整備に向けた産業用地整備アドバイザー事業を導入し今後の企業誘致を推進します。

また、市内企業の人材確保を支援するため、地元企業と連携したインターンシップの促進を図るとともに、市内立地企業で構成する「立地企業懇話会」と今後も連携しながら、市内企業の魅力発信や合同企業説明会なども引き続き取り組んでまいります。

雇用の促進に繋げるためには、定住促進対策が重要であることから、住環境整備に向けた取り組みや若者が安心して暮らせるよう、新たに奨学金返還支援制度を設けます。

次に「子育て支援」については、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し母子保健・児童福祉機能が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の機能充実を図ります。保育料は、保護者の経済的負担軽減のため、全年齢での無償化を引き続き実施してまいります。

また、こどもの誕生を祝福するとともに、経済的及び子育て支援として、出生届出時から1歳児相談時までの乳幼児を対象に、おむつと粉ミルクの支給を開始します。安全・安心な子育て環境を整備するため、小児科施設支援及び運営費補助金により、小児科医の誘致を推進し、医療体制の促進に取り組みます。教育分野では、老朽化した末吉小学校の改築工事を継続するとともに、自立する力と共感する心を育てる学校教育の充実に向けた取り組みを行ってまいります。本市唯一の高校である曾於高校については、通学に対する支援の拡充を図るとともに、曾於高校との連携による高等教育の高度化支援も進めてまいります。

また、今年度から新たに新1年生として小・中学校等へ入学する児童・生徒へ必要な支援を行う小学生・中学生の入学おめでとう祝金制度の創設として、スクールスタートアップ事業を開始します。

次に「高齢者福祉の充実」については、高齢者の健康づくりや社会参加活動を進めるため、通いの場である体操教室などの地域活動の推進に努めるとともに、健康寿命延伸のため特定健診受診率や特定保健指導実施率の向上に努め、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、訪問給食サービスや在宅介護支援など各種支援事業の充実を図ってまいります。

地域の交通政策として、思いやりタクシー・バスについては、高齢者の重要な移動手段であることから、今後も持続可能な公共交通網の形成に向けた取り組みを行ってまいります。また、市が指定する4地区のコミュニティ協議会へ運行業務を委託する共助によるモデル事業に取り組みます。

次に「観光振興」については、曾於市観光協会を核とした観光地域づくりを進めることで、持続可能で発展的な観光振興と特産品の販売に努めます。さらに、道の駅やキャンプ場など既存の観光施設を充実させ、五感で魅力を味わう体験型観光など、ニーズに対応した着地型旅行商品などの観光メニューを拡充し、曾於市の交流人口増に努めます。

また、南九州畜産獣医学拠点(「SKLV」(スクラブ))と連携した観光ルートの整備や高規格道路圏の連携による広域観光ルートの構築をはじめ、地域資源の活用も含めた新たな魅力の創出を図ります。

次に「スポーツ振興と文化の継承」については、生涯スポーツの振興と若い世代の競技力の向上を図るため、スポーツ備品の購入や大会出場への支援を行います。また、幅広い年齢層からの社会参加や心身の健康促進、交流を行う活動として新たにUDeスポーツに取り組みます。

文化の継承においては、国の重要無形民俗文化財として指定された弥五郎どん祭りをはじめ、今後も地域に残る文化財や郷土芸能の保存・継承に努め、本市の歴史と伝統を守ってまいります。また、地域文化の保存や継承など重要な役割を担う市史編纂事業に取り組みます。

次に「防災対策」については、南海トラフ地震に備え、地域全体の防災力を強化するため、自主防災組織との連携を推進するとともに、災害時における対応能力を向上させ市の防災体制の強化を図ります。また、インフラの補修整備や自然災害を未然に防止するための社会基盤整備に取り組みます。

令和8年度の予算編成につきましては、限られた財源の中で、市民の皆様の声を大切にしながら、「子どもたちが帰ってきたくなるまちづくり」を職員と一体となって実現するため、予算を編成しました。

令和8年度の一般会計当初予算は、277億5,000万円となり、前年度当初予算に対して、7億1,000万円、2.6%の増となりました。

また、特別会計予算におきましては、予算総額が、119億836万8千円となり、前年度当初予算に対して、1億2,865万5千円、1.1%の増となりました。

国民健康保険特別会計予算は、保険税の負担軽減を図るため、一般会計からの法定外繰入金を1億6,000万円充当して予算編成したところであり、前年度当初予算に対して、1,491万5千円、0.3%減の54億2,863万6千円となりました。

後期高齢者医療特別会計予算は、県の広域連合の積算に基づく保険料及び広域連合納付金が主なものであり、前年度当初予算に対して、6,740万9千円、9.5%増の7億7,716万6千円となりました。

介護保険特別会計予算は、第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）に基づくとともに、前年度の実績を考慮したものであり、前年度当初予算に対して8,163万円、1.5%増の56億4,301万7千円となりました。

生活排水処理事業特別会計予算は、浄化槽の維持管理に関する予算が主なものであり、前年度当初予算に対して、546万9千円、8.4%減の5,954万9千円となりました。

水道事業会計予算は、収益的支出が、前年度当初予算に対して、803万4千円、1.4%減の5億6,286万4千円、資本的支出が、前年度当初予算に対して、5,733万円、12.1%増の5億3,114万6千円となりました。

公共下水道事業会計予算は、収益的支出が、前年度当初予算に対して、57万9千円、0.3%減の1億9,359万6千円、資本的支出が、前年度当初予算に対して、3億3,927万円、151.3%増の5億6,347万3千円となりました。

以上、令和8年度における市政運営の基本的な考え方について申しあげましたが、議員各位並びに市民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以下、所管ごとに述べております。

令和8年2月20日

曾於市長 竹田 正博

【総務課】

1 消防・防災

市民の生命・財産を守るため消防体制の充実及び火災予防に努め、火災・災害等に迅速かつ的確に対応するため、引き続き、水利施設及び消防車両等の整備を進めます。

また近年の激甚化・頻発化する大規模災害に備え、災害発生時の対応能力を向上させ、市の防災体制の強化を図ります。併せて、地域防災の中核を担う自主防災組織の更なる充実・活動強化を図るため、大規模災害時を想定した、より実践的で効果的な「防災訓練」の実施に取り組みます。

2 交通安全・防犯

市民の交通安全に対する意識の高揚を図るため、市内外の各種団体及び曾於警察署等との連携のもと、交通安全教育や街頭指導、広報活動等を実施するとともに、多くの市民の皆様の参加による大規模な立哨活動を実施します。また、新小学1年生を対象に、交通事故防止を目的とした黄色い帽子を配布し、交通事故から子どもたちの尊い命を守る取り組みを行います。

防犯対策では、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりのため、市内9か所に設置した防犯カメラの更なる広報に努め、各種団体及び曾於警察署等との連携した取り組みを積極的に進めます。

3 行政情報システムの整備

デジタル庁が進める標準準拠システムへ移行した基幹業務システムの安定稼働に努め、行政サービスの継続提供に努めます。

また、市民の皆様からも多様で高度な行政サービスの提供が求められており、それらに的確かつ迅速に対応するため、さらなる行政情報システムの高度化を進め、事務の効率化を図ることで、市民サービスの向上に努めます。

4 情報発信

市報「そお」や「Soo Good FM」・公式ホームページ・イベント情報集約サイト・各種SNSなどの様々なツールを活用し、市の行事や地域の話、暮らしに役立つ情報をコンパクトにわかりやすい内容になるよう工夫しながら、市内外の方々にお届けします。

5 男女共同参画

第2次曾於市男女共同参画プランに基づき、性別や年齢に関係なく、誰もが能力と個性を発揮でき、かつ、行政も住民も企業もそれぞれの役割と責任を果たすことができる住みよいまちづくりのため、男女共同参画を推進します。

また、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画し、共に責任を担うべき社会の形成を目指します。

【監査委員事務局・選挙管理委員会】

○選挙

適正な選挙事務に努めるとともに、小中学校及び高等学校への選挙出前授業など、投票率向上へ向けた啓発活動に努めます。

【企画政策課】

1 第3次総合振興計画の推進

「第2次曾於市総合振興計画」が令和7年度で計画期間終了となったことから、社会経済情勢の変化など時代の潮流を見据え、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向性を示す基本的な指針として、新たな「第3次総合振興計画」を令和8年3月に策定します。

本計画では、将来像を「豊かな大地と 人の絆が 未来につながるまち 曾於」と定め、その実現に向けて7つの政策を体系的に整理し、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間として、総合的かつ計画的にまちづくりを進めていきます。

2 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

令和8年3月に「第3期曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間として、新たな取組を開始します。

本戦略は国の地方創生に関する総合戦略(地方創生2.0)の方向性を踏まえ、5つの目標・基本方向を定め、人口減少や地域の持続可能性といった本市の根幹的課題に対応するものです。

引き続き、関係施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、企業版ふる

さと納税等の外部資金の活用も図りながら、地域の特性を生かした地方創生の取組を進めます。

3 にぎわい創出

市民の交流や生涯学習の発表の場を広げ、地元特産品などの販売を通じて曾於市のにぎわいを創出するため、そお市民祭や財部駅前イベントへの助成や支援を行います。

4 地域連携

買物・地域のモデル拠点として昨年オープンした大隅北校区「物産館 北マーケット」の運営を支援するとともに、大隅総合開発期成会や都城定住自立圏などを構成する自治体と連携し、広域的に地域活性化の取組を進めます。

5 外国人住民と地域住民との交流促進

外国人住民との異文化交流を通じて、円滑なコミュニケーションと相互理解を促進し、地域社会の参加を通じた多文化共生と、持続可能な地域づくりを推進します。また、日本語学習の機会を増やすなど、外国人政策に係る様々な課題に対し取組を進めます。

6 交通対策

思いやりタクシー・バスは、運行開始から20年目を迎え、高齢者等の重要な移動手段として市民生活に定着しています。引き続き、様々な利用者ニーズに対応できるよう、曾於市地域公共交通計画に基づき、持続可能な地域公共交通網の形成に向けた事業を推進します。

また、市が指定する4地区の運行をコミュニティ協議会へ委託し、共助によるモデル事業を実施します。

さらに、複数の自治体にまたがる民間バス路線については、国・県及び関係自治体と連携し、広域的な交通手段の維持に努めます。

7 定住促進対策と移住交流

新たに奨学金返還支援制度を創設し、若者が将来にわたり安心して曾於市で暮らせる環境づくりを進めます。これまで行ってきた移住体験ツアーや空き家バンクの活用、住宅取得祝金、結婚新生活支援、食の支援なども続けながら、定住しやすい環境づくりを進めていきます。

8 宅地分譲地の販売促進

移住・定住に直接つながる分譲地事業について、引き続き販売促進に取り組むとともに、立地、価格、需要動向等を踏まえ、分譲候補地の選定に向けた調査を行います。

9 地域おこし協力隊

現在、大学の畜産学部で農畜産業を学んだ者と、獣医師として馬の臨床診療経験を持つ者の2名の隊員が、それぞれの経験や強みを生かし、南九州畜産獣医学拠点(「SKLV」(スクラブ))を拠点に活動し、市や地域の魅力を発信しています。今後は、より一層地域に溶け込み、多様な地域活性化に資する取組を展開します。

10 結婚応援支援

結婚を希望する方の出会いや成婚を後押しするため、県の「かごしま出会いサポートセンター」と連携し、市が独自に実施する婚活イベントへの参加促進につながるよう、広報・PRの強化に取り組みます。

あわせて、新婚世帯を対象に、引っ越し費用や家賃を補助する結婚新生活支援や、米・肉・野菜を定期的に支給する食の支援を実施し、結婚新生活への支援の充実を図ります。

11 地域コミュニティの活性化

地域コミュニティ協議会を設立した団体に対し、事務専従員の配置が可能となるよう交付金を交付し、地域コミュニティに関する情報や技術の提供と支援を積極的に行います。

また、地域コミュニティ協議会への移行を推進し、今後も説明会等を行い、コミュニティ協議会設立へ向けた設立準備から設立、運営の支援を行います。

なお、自治会の相談対応や総会資料作成等の支援を継続して行います。

12 山中貞則顕彰記念事業

国内の政治・行政・経済・文化等の振興発展に大きく貢献し、郷土の誇りである山中貞則氏の功績を讃え、将来を担う若者の勉学修行の場として山中貞則顕彰館を運営しています。ホームページ等による更なる情報発信に努め、来館者数の増加に取り組めます。

13 南九州畜産獣医学拠点(「SKLV」(スクラブ))事業

スクラブは、令和6年4月から運営を開始し、全国からの獣医学生約400名を含む、延べ約43,000人が来場しています。中でも、大学や企業等と連携して開催しているSKLVセミナーは、これまでに約2,900人が参加し、地域の基幹産業である農畜産業に関する知識や技術等の向上に寄与しています。継続して開催し、より多くの住民に参加いただけるように努め、最新の防疫対策等をテーマとして取扱うことで、産業振興・地域活性化に繋がる取組を進めます。

また、運営については、一般財団法人SKLVそおによる指定管理のもと、効果的かつ効率的な維持管理を行い、運営開始から2年間で把握された課題を整理し、その解決に向けて大学をはじめとする関係機関と協議を行い、今後の運営に反映させていきます。

14 テレワークの推進

地方で暮らしてもテレワークで都会と同様な仕事ができると、地方移住への関心の高まりが見られる中、テレワークのできる環境を提供することで、新しい生活様式による働き方を推進するとともに、本市への移住等の新しい人の流れを創出します。

15 地域IoT実装の推進

市民の安心安全にかかる住民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、ドローンや地図情報システム等の革新的技術を実装・活用し、発展的・持続的な情報化社会の環境整備を推進します。

16 デジタル実装の推進

国が示す「地方創生に関する総合戦略(地方創生2.0)」の方向性を踏まえ、デジタル技術の活用により、行政サービスの利便性向上や地域課題の解決を図るとともに、地域の魅力や暮らしやすさの向上に取り組めます。

これまでに導入してきた各種デジタル実装サービスについて、利用促進や運用改善を図り、市民や事業者にとって身近で使いやすい仕組みとして定着を進めるとともに、行政サービスの利便性向上と地域の魅力向上を推進し、誰もが安心して快適に暮らし続けられる生活環境の実現を目指します。

17 企業誘致の推進

新たな工業団地整備に向けたアドバイザー事業を導入し、企業立地に適した土地の選定、開発計画を策定します。

また、県の産業立地課や東京・大阪・福岡事務所との連携及び、福岡市、鹿児島市への企業誘致推進員の配置により、本市の産業構造にマッチする製造・流通業等の企業に働きかけ、市内への企業誘致を推進します。

18 地域企業との連携による産業振興

市内企業の工場等増設への支援及び人材育成支援策等を通じて、市内企業の発展の後押しをするとともに、市内立地企業で構成する曾於市立地企業懇話会と連携して、企業間の交流や地元高校生を対象とした見学会の実施、合同企業説明会を開催するなど将来の就職先としての市内企業の魅力発信や支援に取り組みます。

また、市内企業の人材確保を支援するため、企業が実施するインターンシップに要する経費の一部を市が補助し、企業の魅力発信や就業後のミスマッチによる早期離職の防止を図ります。

19 起業創業の推進

これから起業を考えている方、起業して間もない方などに対する支援として、起業相談・商品開発・SNS活用などの相談支援を継続して実施するとともに、庁舎内チャレンジショップ事業を展開し、将来的な開業に向けた試験店舗、既存商品のブラッシュアップ、ニーズ調査など事業者が実践できる場を提供し起業・伴走支援の充実を図ります。

20 国際交流事業

国際交流促進覚書の締結から4年目を迎える中、青少年や各種団体等の民間レベルでの相互交流を促進するため、体験型訪問ツアーやWEB交流の構築など、姉妹都市締結に向けた取組を推進します。

【財政課】

1 財政運営

本市は、自主財源に乏しく、国・県補助金や地方交付税等に依存して財政運営を行っているのが現状です。このような中、物価高騰による歳出の増や近年の人口減により今後の普通交付税の動向についても不透明な部分もある

ことから、本市の財政運営は一段と厳しくなるものと思われま

す。本市が発展していくためには、今後の人口減少や少子高齢化への対応、また産業振興や雇用確保などの諸施策や課題など、これまでと同様に積極的に対応していく必要があります。しかし、様々な行政サービスは、将来に渡って健全な財政を維持しながら行っていかなければ成り立ちません。今後も、国や県等の施策を注視しながら、総合振興計画や過疎地域持続的発展計画、財政計画等に沿って、歳出の合理化、効率化、重点化などさらなる財政運営の健全化に努めます。

2 財産の管理

平成28年度に策定した「曾於市公共施設等総合管理計画」が今年度で終期を迎えることから、令和9年度から10年間を計画期間とした新たな「曾於市公共施設等総合管理計画」を策定いたします。

所有する公共施設等については、今後も適切な維持管理に努めるとともに、遊休資産の売却や貸付等に取り組みます。

また、岩川小学校跡地等及び財部地域活性化について検討します。

公用車については、普通自動車のハイブリッド車の導入を進めることで、さらなる脱炭素社会への取り組みを図ると同時に、集中管理車の所有台数の適正化を図りながら計画的な管理に努めます。

3 入札及び契約

入札契約制度における透明性の確保及び公正な競争の促進等のもとより、地域経済の活性化及び有資格業者の手持ち工事の状況などを総合的に勘案し、市内業者の受注機会の確保を図り、入札・契約の適正な執行に努めます。また、昨年導入した電子契約システムの活用を推進し、今後も電子化による事務の効率化を図ります。

【税務課】

1 賦課業務

自主財源比率の極めて低い財政運営の中で、市税は最も重要な自主財源であり、安定財源でもあります。

物価高騰の影響により、個人市民税は、事業所得等の低下による影響が見込まれ、法人市民税についても、収益の悪化等により、増収が見込めない厳

しい状況のもとで、地方税制改正及び前年度の課税状況等を勘案して税収を見込みました。

また、市民に市報等を通じて税の制度や趣旨の周知を図りながら、より一層の適正かつ公平な課税に努めます。

なお、固定資産税については新たに全棟調査を実施し、軽自動車税についても実態調査を行うなど、各資産や課税客体の正確な把握と適正な評価並びに賦課に努め、業務を推進します。

2 徴収業務

物価高騰の影響により、収納率の低下が予想される中、現年度収納未済額が新たな滞納繰越額になることから、引き続き新規滞納の縮減に向けた対策を重点的に取り組みます。

これまでも督促状発送後に、電話催告や文書、訪問による催告を行い納付を促してきましたが、更なる収納率向上のためにショートメールの活用や納税相談、大隅地域振興局との共同催告及び実態調査等の対策を強化するとともに、現年度課税分についても滞納処分を執行するなど、新規滞納者の減少並びに未納額の早期解消を図ります。

滞納繰越分については、これまで預貯金、給与等のあらゆる債権の差押えを執行してきました。今後も滞納者に対し、催告等による納税相談等の機会を設けるとともに、実態調査を徹底しながら滞納処分の強化を図ります。また、早期完納を促すための納税勧奨をしながら、完納後は再び滞納者にならないような指導に努めます。

【市民環境課】

1 戸籍・住民基本台帳・年金事務

戸籍・住民基本台帳事務は、出生、死亡、婚姻、転入、転出などのライフイベントに関する手続や、身分及び住居に関する証明書を発行する業務です。利用者に対して正確かつ迅速な対応に努めるとともに、本庁南棟庁舎開庁時に導入した総合窓口を活用し、証明書の一括発行や住民異動手続のワンストップサービスを充実させ、住民サービスの向上を図ります。

また、マイナンバーカードの申請及び交付については、保有率の向上を目指すとともに、「証明書等のコンビニ交付」、「引越しワンストップサービス」、「パスポートの電子申請」など、マイナンバーカードの便利な活用方法を広

く周知します。

国民年金事務においては、国民年金制度の適用及び給付事務を適正に実施し、相談事務や広報活動を通じて制度の周知を図ります。

2 環境衛生事務

生活環境から排出されるごみ処理については、クリーンセンターや最終処分場の延命化を図るため、施設設備等の状況を把握し、定期的な修繕等を行いながら、適切な運転と効率的な運営に努めます。

資源ごみのリサイクル推進やごみの減量化については、資源ごみ回収活動補助金や生ごみ処理機器購入補助金を引き続き活用し、市民の協力を得ながら取り組みを進めます。

環境対策については、環境基本計画に基づき、循環型社会の形成を目指し、環境保全に取り組みます。

環境衛生では、市民の生活環境を守るため、環境公害の発生を未然に防ぐ対応を行うとともに、河川や騒音の監視等を通じて公害防止に努めます。

斎苑については、利用者が安心して利用できるよう、丁寧な対応と適切な施設運営に努めます。

【福祉介護課】

令和7年12月末の曾於市の高齢化率は44.1%となっており、将来の曾於市を担う若年層の絶対数も少ないことから、今後も少子高齢化が急速に進行することが予想されます。

このような状況の中、身体的あるいは精神的な障害をもっている方、一人暮らしや高齢者世帯、父子・母子家庭等の増加により、医療・介護・福祉・年金等さまざまな相談やニーズが寄せられています。民生委員・児童委員の方々には、これらの相談に応じ、適切な支援やサービスへの「つなぎ役」として、活発な活動を展開していただいているところです。今後も各種団体との連携をより一層深め、市民総ぐるみによる福祉活動の推進、地域福祉の推進に努めます。

また、高齢者や障害者の権利擁護に向け成年後見制度利用支援についても周知徹底及び利用促進に取り組みます。

1 高齢者福祉・地域支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心した生活ができるよう、訪問給食サービス、訪問専門員による見守り活動、在宅介護支援、住宅改造費助成などの各種支援事業の充実に努めるとともに、高齢者が自分の能力や特技を活かし、地域に貢献し、生きがいの持てる地域社会づくりに努めます。

また、敬老祝金は、今年度も対象者全員に3千円を支給します。

高齢者の介護予防、重度化防止のため地域支援事業を推進していきます。高齢者問題の解決の拠点として地域包括支援センターの運営を引き続き委託し、支援を行います。

高齢者の健康づくりや社会参加活動を進めるため、通いの場である体操教室などの地域活動の推進にも努めます。

加齢性難聴などにより聴力の低下により日常生活に支障がある高齢者に対して、コミュニケーションの支障を軽減し、認知症の予防や生活の質の向上、社会参加を促進するため、令和8年度から高齢者補聴器購入費補助金の上限を引き上げ、支援を拡充します。

2 社会福祉・障害者福祉

増加傾向にあるDV被害者に対して、各関係機関と連携をとり、早期発見に努め、一時保護等の支援を行います。

近年、増加傾向にある親族や頼れる人がいないなどのいわゆる「身寄りなし問題」に対応するため、身寄りのない方の相談を受け止め、公的支援や民間事業者等が提供するサービスなど、地域の社会資源を組み合わせた包括的支援のマネジメントや各種支援・契約の履行状況の確認等を行うコーディネーターを配置する身寄りのない方に関する相談窓口を委託設置します。

障害者総合支援法による障害者の在宅サービス及び施設入所等の福祉向上、障害児等に対しては、障害児通所支援事業を通じて曾於市の将来を担うこども達の健全育成に努めます。

また、障害者及びその家族が安心して暮らせるように、重度心身障害者医療費助成事業や特別障害者手当の支給などについても、引き続き実施します。

3 生活困窮者自立相談支援事業

多様で複合的な課題を抱える生活困窮者等の相談支援、就労支援に努め、可能な限り自立した生活ができるよう支援します。

また、生活困窮者等に対して、居住支援・就労準備支援・家計改善支援・子ども学習支援事業を活用した支援を行います。

なお、包括的な支援の実現と生活困窮者の早期発見のため、関係機関との連携強化により一層努めます。

生活困窮者等の問題解決の拠点である生活相談支援センターの運営を引き続き委託し、さらなる充実を図ります。

4 生活保護

生活保護は、生活困窮者に対して、ひとしく最低限度の生活を保障する制度であることから、今後も査察指導員やケースワーカーの資質向上を図りながら、資産の活用状況や扶養義務者の把握等十分な実地調査に基づく適正かつ公平な保護事務を遂行し、その世帯の状況にあった生活、医療、教育等の支援を行います。

また、面接相談員による適切で迅速な対応と就労支援員による自立への援助を積極的に推進し、保護世帯の自立の助長に努めます。

5 介護保険給付

高齢者等が要支援又は要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で安心した日常生活を営むため、主に在宅の要介護者が利用したサービス費、施設入所者のサービス費、要支援者が利用したサービス費の給付を行います。

【こども未来課】

1 こども・子育て支援

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し母子保健・児童福祉機能が一体的に相談支援を行うこども家庭センターの機能充実を図ります。特に、妊娠・出産・子育てに困難を抱える家庭をできるだけ早期に発見・把握し必要な支援につなぐとともに、育児不安の軽減やこどもの健やかな成長を支える体制の強化に努めます。併せて、妊娠期からの伴走型相談支援の一貫として、子育て支援アプリを導入し、妊娠・子育てに関する情報を適時に発信し、妊産婦健診・乳幼児健診等の母子保健施策でのアプローチを拡充します。保育施設、小中学校等、各種の子育て支援関係事業所や地域子育て支援拠点である子育て支援センターとの情報共有により、要支援家庭を把握し、関係機関等と連携して継続的に支援する協力体制を強化します。

子育て支援センターでは、親子ふれあいの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、育児に関する情報提供のほか育児不安に対する相談や育児

支援を実施し、子育て世帯が孤立しないよう努めます。

また、仕事と子育ての両立ができるよう子育て支援事業として、全ての児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう放課後児童クラブ等の各種事業や、子育ての不安や負担感を軽減するための産後ケア事業、ファミリー・サポート・センター事業、子育て世帯訪問支援事業等を引き続き実施します。

2 子育て世帯への経済的支援

保育料については、保護者の経済的負担軽減のため、全年齢での無償化を継続します。

また、引き続き妊婦支援給付金、出産祝金支給事業や子ども医療費給付事業を実施し、母子・父子家庭等に対しては、児童扶養手当の支給を行い、ひとり親家庭医療費助成、母子家庭等自立支援給付事業を活用した支援を行います。

新規の事業として、こどもの誕生を祝福するとともに、経済的及び子育て支援として、出生届出時から1歳児相談時までの乳幼児を対象に紙おむつ等を支給します。

【保健課】

1 健康増進事業等

全ての市民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、関係機関と連携し、誰1人取り残さない、より実効性をもつ健康づくりを推進し、市民の健康寿命の延伸を図るために保健事業を実施します。

各種がん検診等では、検診受診率や精密検査の受診率向上を図り、早期発見早期治療に努めます。また、予防接種では、接種費用の一部助成を行い予防接種率向上や結核検診受診率向上を図り、感染症の拡大を防止します。

後期高齢者においては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業にて長寿健診受診率向上及び官民一体となる保健事業に取り組みます。また、骨折予防、生活習慣病の重症化予防に重点をあて医療費の適正化に努めます。

地域医療では、医師の高齢化による閉院や医師不足、また小児科診療所の未設置が喫緊の課題となっています。休日・夜間救急医療体制は、今後も都城及び大隅圏域と連携し広域的に実施します。小児科診療所または診療科の設置については、小児科施設支援及び運営費補助金を交付し、市民が安心・

安全に生活できる医療体制の整備に努めます。

2 施設管理

財部保健福祉センター、そお生きいき健康センター、メセナ住吉交流センター、財部温泉健康センターについては、健康増進と福祉の推進及び交流の場として、管理運営を行います。

また、老朽化している施設については計画的な修繕を行い、維持・管理に努めます。

3 国民健康保険・後期高齢者医療

国保制度改革により、平成30年度から県が財政運営の責任主体として、国保運営の中心的な役割を担うことになり、市町村と共同で運営しています。

医療費の動向について、被保険者が減少するものの高齢化が進むことに加え、医療現場の物価高騰の影響が、1人当たりの給付費の更なる増加要因となることが懸念されます。

保健事業においては、健康寿命の延伸及び医療費の適正化を目的として、特定健診受診率向上や特定保健指導実施率向上に努めます。特に若年層の受診率向上のために「受診率UPキャンペーン」を実施し、特定健診受診者に対し地域商品券を付与します。

さらに、重症化予防対策として、個別保健指導及びCKD（慢性腎臓病）対策等の強化を行い、医療費適正化に努めます。

また、健康維持のために、人間ドック補助や65歳以上の全市民を対象とした温泉保養券交付を実施します。

75歳以上の後期高齢者医療制度については、住み慣れた地域で必要な医療や支援を活用しながら自立した生活が送れるよう支援します。

【農業委員会】

農業委員会は、食料・農業・農村基本計画に基づいて「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくるかけ橋」の組織理念のもと、適正な農地行政に努め、優良農地の確保と農地を最大限に有効利用する活動を、新制度のもと選任された農業委員並びに農地利用最適化推進委員を中心として、積極的に展開します。

このために、認定農業者や新規参入等の育成・経営支援や経営改善に対応

した農地の利用集積・集約化の促進、農地利用状況調査で確認した遊休農地（要活用農地）に関する有効活用の啓発と利用促進、認定農業者との意見交換を踏まえた行政庁への政策提言、さらに農業従事者の将来の生活安定のための農業者年金新規加入促進及び農業委員会等に関する法律に基づく情報活動等に取り組み、更なる農業委員会活動の充実・発展に努めます。

【農政課】

1 農業の振興

新規就農者支援対策事業の55歳までの対象者の年齢制限と所得額制限を撤廃し、各関係機関団体との連携した新たな担い手の育成確保や生産コスト削減のためのスマート農機等への支援で生産性の向上を図りながら、国・県の施策と合わせた取り組みを進め、各部会組織を通じた栽培面積の維持・拡大に取り組みます。

また、地域資源である良質堆肥を活用し、化学肥料の使用量低減による農業経営の負担軽減と健全な土づくりを基本とした環境保全型農業の推進で、農業経営の安定化を図ります。

基幹作物であるさつまいもの基腐病は、生産者と関係機関団体等が連携した対策で減少傾向にありますが終息していないことから、地域農業の維持のために引き続き基腐病対策に取り組みます。

特産品のゆずについては、増設された搾汁センターを中心に品質向上、産地育成を進めます。

畑かん営農については、曾於市営農ビジョンの指針に沿って組織体制の充実を図りながら水を利用した営農を推進します。

農業公社では受委託作業の拡充と畜産のコントラクター事業による畜産粗飼料供給体制を確立し、農業経営の支援に取り組みます。

2 有害鳥獣対策

狩猟期を含めた年間を通しての捕獲指示と支援を引き続き行いながら、農業者自ら農作物を守るため、地域で取り組むワイヤーメッシュ防護柵設置を推進し、農作物の被害軽減に取り組みます。

【商工観光課】

1 商工業の振興

商工業振興策として、55歳までの対象者の年齢制限と所得制限を撤廃いたします新規就業支援対策事業をはじめ、店舗新築改修事業や設備投資・運転資金利子補給事業などの支援事業を曾於市商工会と連携して商工業の発展と地元商店街の活性化に取り組みます。

また、ふるさと納税制度を活用した思いやりふるさと寄附金推進事業については、令和8年度の寄附額の目標を19億円といたしまして、肉用牛、豚や芋類などの農畜産物や、焼酎やゆず製品などの豊富な特産品を活かし、返礼品事業者の皆様とこれまで以上に交流を図りながら、ご寄附いただく寄附者のニーズを見極め、新規返礼品開発や効果的な広告を実施し、寄附金の増額と市内事業所の更なる活性化を図ります。

2 観光の振興

観光については、魅力ある豊かな自然環境などを再確認し、様々な観光振興の取り組みを通じて、観光地域の自然環境や景観、歴史、文化などの観光資源を見直し、保存開発と特産品の生産・販売を推進するため、一般社団法人曾於市観光協会を核とし、観光地域づくりを進めることにより、持続可能で発展的な観光振興と特産品販売に努めます。

また、南九州畜産獣医学拠点(「SKLV」(スクラブ))と連携した観光ルートの整備や高規格道路圏の連携による広域観光周遊ルートの構築をはじめ、道の駅やキャンプ場などの地域資源を活用するとともに、新たな魅力の創出を図ります。価値観の多様化や個人のライフスタイルの変化とともに、健康や癒やしを求める観光や地域の人や生活に触れながら、五感で魅力を味わう体験型観光など、ニーズに対応した着地型旅行商品などの観光メニューを拡充し、曾於市の交流人口増に努めます。

【畜産課】

1 畜産業の振興

本市の基幹産業である畜産は、農畜産物生産実績において約82%を占め、食糧供給基地としての重要な役割を担っております。

しかしながら、依然として配合飼料や生産資材等の高止まりにより、畜産

経営は厳しい状況であります。又、急速に進む高齢化や後継者不足等から飼養農家戸数は減少し、特に肉用牛繁殖経営戸数は、高齢者の離農に伴い著しく減少し続けており、大きな課題となっておりますが、JA等各関係機関団体との連携を図りながら、畜産振興に努め、生産基盤の維持拡大を図ります。

また、畜産振興協議会事業による優良種畜の導入・保留の確立、改良増殖対策、生産組織育成等に取り組みながら、畜産経営の安定化を推進するために、畜産振興基金等の貸付事業を活用しながら、素牛の導入・保留事業を推進します。

繁殖雌牛飼養頭数の確保を図るために「繁殖雌牛導入保留対策事業」と肥育農家の素牛導入費や飼料の高騰による経営の悪化を補てんするための「肥育素牛導入保留対策事業」も引き続き実施します。

施設整備では、飼養省力化と多頭化が期待されるパドック式牛舎及び既存牛舎の改造・増築、家畜排泄物の適正な管理と環境保全に配慮した堆肥舎・尿溜槽の建設も拡充し、引き続き推進すると共に、新たに作業の効率化を図るための回転柵と暑熱対策として、大型送風機の設置も推進します。

有機センターにおいては、環境保全型農業の振興及び家畜糞尿処理対策の推進を図るため、土着菌やバチルス菌を活用した良質な有機堆肥を製造し土壌生産能力の維持増進を図ります。

2 家畜防疫

家畜防疫については、家畜の悪性伝染病の豚熱（CSF）や口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病を防止するために、消毒液等を配付し散布することにより防疫意識を高めてもらう「家畜防疫及び環境保全対策事業」を引き続き実施します。

【耕地林務課】

1 農業生産基盤の整備

農業の生産性を高め、農業経営の安定を図るため、ほ場整備、農道整備、農業用排水施設整備など、農業の持続的発展と活力ある農村を支える基盤の整備に努めるとともに、効果的な防災・減災対策事業の活用により、災害に強い農村づくりを進めます。

具体的には、農道等維持補修事業や市単独土地改良事業により、基幹農道や水路等の維持補修等を行っていくとともに、かごしまの農業未来創造支援

事業等、国・県補助事業を積極的に活用し農道や農業用排水施設等の整備を行います。

県営事業の曾於北部地区と大隅南地区の畑地帯総合整備事業、末吉地区の農村振興総合整備事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農村地域防災減災（ため池整備）事業、大隅地区の中山間地域農業農村総合整備事業、シラス対策事業、水利施設等保全高度化事業、財部地区の農山漁村地域整備交付金農地整備事業（通作・保全）、農地中間管理機構関連農地整備事業等により、田畑の区画整理、農道の整備、農業用排水施設の整備、畑地かんがい施設の整備等を進めます。

2 畑地かんがい事業

国営事業で造成された曾於東部地区の中岳ダム及び曾於北部地区の谷川内ダムの管理につきましては、曾於東部及び曾於北部土地改良区と協力しながら、基幹水利施設管理事業等を活用し、適正な維持管理に努めてまいります。また、県営事業で推進しています大隅南畑地かんがいにつきましては、大隅南土地改良区と協力しながら、適正な維持管理に努めます。

3 多面的機能支払交付金事業

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う、地域資源（農地、水路、農道等）の基礎的保全活動や質的向上（長寿命化）を図る活動の支援及び推進を積極的に行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

4 林業の振興

本市においては、森林資源の充実に伴い、平成30年度から森林の伐採が増加しています。

このような状況の中、持続可能な森林の形成のためには、「切ったら植える」という再生林の推進を引き続き重要課題として取り組んでいきます。また、伐採業者による土砂流出や施設等の損傷の苦情があることから、令和元年度から伐採届の厳格化に取り組んでいます。

なお、事業実施にあたり、県や森林組合等をはじめとする関係機関と連携し、森林環境譲与税を活用した森林整備計画を促進して、森林環境譲与税事業を展開しながら、再生林や間伐等の森林の整備を進め、持続可能な林業の振興に取り組めます。

また、森林環境譲与税事業を活用した新規事業として、「森のおくりもの事業」を新設しております。木材の普及・利用促進を目的として、曾於市で新たに出生する新生児に対して、曾於市産木材を使用した、出生祝品を贈呈します。

【土木課】

○道路事業

道路は、生活や社会経済活動を支える最も基本的な社会資本です。私どもの地方部は、都市部と比べ交通量そのものは少ないですが、少子高齢化社会が進む中で、医療・福祉・子育てなどの利用に対する時間短縮や利便性向上は重要な課題です。また、通学路や通勤・生活道路としての安全性確保等、整備すべき国県道・市道は数多くあります。

国県道の整備については、均衡ある地域経済の活性化と住民の交流促進を図るために交通網の整備は喫緊の課題であり、国・県へ引き続き要望します。

高速道路網については、令和3年に東九州自動車道の末吉財部IC～志布志IC間が開通し、大隅半島各地への時間短縮が図られたところです。また、地域高規格道路都城志布志道路については、令和7年3月に志布志港～都城ICまでの全線約44キロメートルが開通されました。都城志布志道路は、防災・経済・医療に資する重要な幹線道路であり、特に六次産業化の推進・輸送コストの縮減や飼料の安定供給による農林畜産業の活性化、雇用創出など地域経済を活性化させるものと期待されます。また、東九州自動車道と都城志布志道路を結ぶ「都城末吉道路（仮称）」と「曾於志布志道路（仮称）」は、ダブルネットワークの効果により災害時の救命・物資輸送の確保や地域の更なる利便性向上と広域観光の拡大などの効果が見込まれます。早期事業化に向け、国県に要請します。

市道については、1,048路線の総延長が959kmで、改良率は69.1%であり、県内市町村平均とほぼ同一水準にあります。限られた予算の中で、市民のニーズと地域の実情にあった道路整備をすすめて、老朽化する橋梁等施設を予防保全により長寿命化することでコスト縮減を図るとともに、辺地・過疎対策事業など市財政にとって有利な起債事業と補助事業にも取り組み、市民が安全で安心な暮らしを支える道路網の確保に努めます。

また、道路の法面や側溝及び流末排水路の整備を進め、施設の機能強化を図り、災害の防止に努めます。

【まちづくり推進課】

1 住宅事業

市が管理している住宅は、市営住宅が876戸、特定公共賃貸住宅が2戸、市有住宅が91戸、地域振興住宅が145戸の計1,114戸であります。

これらの中には、耐用年限を超えたものや老朽化が著しい建物など、その維持管理に多額の費用を必要とする住宅が相当数を占めているため、「曾於市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建替えや改善、用途廃止などを計画的に実施することとしております。また、用途廃止を行った公営住宅については、解体工事を計画的に進めます。

平成20年度から建設を進めている地域振興住宅は、入居希望者が減少傾向にある現状において、本年度は2戸の建設を計画し、定住促進への取り組みを進めます。

また、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事、がけ地に近接する危険住宅の移転に対する補助制度等により、安全に安心して生活できる環境づくりを推進します。

住環境の整備については、危険廃屋の解体撤去や宅地等の災害復旧の継続的な支援及び狭あい道路整備の促進を図ります。

空き家対策については、住宅リフォームの補助制度を拡充し、空き家のリフォームや家財等の撤去費用についても対象を設けており、広く市民が活用できるよう取り組みを進めます。

2 都市計画事業

本市のまちづくりにおいては、総合振興計画に基づいた長期的視点に立った将来像の明確化と、今後の人口減少及び超高齢化社会への対応や激甚化・頻発化する自然災害に対する対応が求められております。

都市計画事業では、都市計画マスタープラン計画に基づき、高齢者や子育て世代にとって安心して暮らせる健康で快適な生活環境を実現するため、医療・福祉・商業等の生活サービス機能や居住を集約誘導しながら、これらと連携した持続可能な交通ネットワークを形成し、また、防災指針による安全な市街地の形成と今後の社会構造の変化に対応したまちづくりを進めます。

また、市内の都市公園は、末吉栄楽公園や大隅総合運動公園、財部城山総合運動公園をはじめ、地区、近隣、児童などの各種公園が計21か所あり、市民の憩いの場やレクリエーションの場として広く利用されています。

公園の機能が十分に発揮できるよう公園の計画的な整備と維持管理を行っ

ていくと共に、こども・子育て支援等の社会課題に対応した市民が快適で安心して利用できる公園となるよう努めます。

3 公民連携推進事業

本市では、公民連携事業を進めるため、まちづくりに関する事業について民間からの事業提案の募集を行ってまいります。民間事業者への事業提案については、住宅事業で示しております市営住宅建替事業の市営住宅建替・エリア開発事業をリードプロジェクトとして進めてまいります。

【水道課】

1 小規模水道事業

水道事業以外の小規模水道において、安全で良質な飲料水の使用促進と市民の日常生活の改善合理化を図り、併せて環境衛生の向上促進を推進します。

2 浄化槽設置整備事業

家庭から排出される生活雑排水を適切に処理し、住みよい生活環境を目指した合併処理浄化槽設置事業を推進し、河川の浄化や清流の保全に努めます。令和8年度の補助対象は112基を計画しています。

3 水道事業

水道事業は、市民が健康で豊かな日常生活や経済社会活動を支える上で、低廉で清浄な水を安定的に供給することが求められています。

このような市民のニーズに対応するため、施設再整備などによる施設の強靱化を図り、財務・技術基盤の強化による効果的な経営体制の確立を実現し、良質な水道サービスの実現を目指します。

4 公共下水道事業

公共下水道は、生活環境の改善と公共用水域の水質汚濁防止を目的に、施設の再整備及び適正な維持管理に努め、良好な水環境の創出により、地域住民の安全・安心な暮らしを支えていきます。

【教育総務課】

○学びを支える安全・安心で魅力ある教育環境の実現

学校は、児童生徒の学習・生活の場であり、豊かな人間性を育むための活動の場でもあります。また、地域住民にとっては、地域コミュニティの中核施設であり、非常災害時の「応急避難場所」としての防災拠点でもあります。曾於市の学校施設は、建築年数が新しい建物がある一方、老朽化が進んでいる建物も多く、充実した教育活動のためにも安全性や防災性の観点から適切な改修や修繕など、ハード面の整備も進めています。また、ICT教育の充実のために情報機器の整備も随時更新しており、新たな時代に相応しい教育環境の実現に努めます。

今後の学校施設の整備については、老朽化した末吉小学校の改築工事を継続し、新しい時代にふさわしい校舎建築を目指します。また、末吉中学校では大規模盛土で造成されたグラウンド付近において、災害の未然防止のための対策工事を実施します。

ソフト面での環境整備として、経済的な理由により就学が困難と思われる児童生徒の保護者に対しては、必要な援助が行えるように、こども未来課や民生委員・主任児童委員と連携を図り、就学援助費等の啓発に努めます。また、高校や大学等への進学支援についても育英奨学金制度の周知を積極的に進めます。

特に本市唯一の高校である県立曾於高校については、その充実・活性化及び本市の教育振興を図る観点から、大学進学や学力向上のための通信講座による教科指導の受講料支援、部活動や資格取得、新たに通学に対する支援を拡充するとともに、曾於高校と連携しながら、魅力ある高校づくりを目指します。

○安心でおいしい給食の提供と食育の推進

学校給食では、安全・安心でおいしい給食の提供と食育の推進を目標に、地産地消や学校給食の献立内容の充実を図り、併せて望ましい食習慣の形成や食に関する正しい理解の促進に努めます。

安全・安心でおいしい給食を提供するためには、調理設備の充実と調理員の高い意識が必要です。曾於市学校給食センターの維持管理を行うとともに、

調理員の衛生管理などに対する意識の向上に努めます。

学校給食は、本来施設の維持管理費や調理員等の人件費を市が負担し、食材費のみを保護者の負担としていますが、子育て支援や物価高騰を考慮し、令和6年度より学校給食費の完全無償化を実施しました。令和8年度より、学校給食費負担軽減補助金から一般会計における賄材料費として予算措置することにより、私会計から公会計に移行し、引き続き学校給食費の完全無償化を実施してまいります。

○スクールスタートアップ事業

新1年生として小・中学校等へ入学する児童・生徒が円滑に新たな学校生活を送るために必要な支援を行い、あわせて子育て世帯の経済的負担を軽減し、地域定住の促進を図ります。

【学校教育課】

○自律する力と共感する心を育てる学校教育の充実

曾於市では、令和8年度において小学校17校、中学校3校に約2,130名の児童生徒が在籍します。各学校においては、本市教育の基本目標の具現化に向けて、「知・徳・体」の育成を重点的に取り組みます。

世界情勢の不安定化や急激なグローバル社会の到来など、将来の予測が困難な社会では、時代の変化に柔軟に対応できる資質・能力を備え、常に学び続ける意欲に満ちた人材の育成が必要となります。そのため、学校教育課では、自律する力と共感する心を持ち他者とともに生きることのできる「豊かな学力」を身につけた児童生徒の育成を目指します。

学校教育課で策定した「豊かな学力」グランドデザインを基とした教育に関する専門的・技術的内容の調査研究及び普及を推進する教育センターにより、様々な取組をつなげ、教職員の資質向上、ICT活用、人材育成等、様々な問題に対する検討や研究、普及を図ります。

それに伴い、ICT機器やALT等の人材を積極的に活用し児童・生徒が主体的・協働的に学べるようにし、一人一人の学習状況に応じた個別最適な深い学びができる授業へ改善を図ります。

また、特別支援教育を充実させるために特別支援教育支援員の配置と、通級指導の体制づくりにより、児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな教

育の実現に努めます。

生徒指導については、子どもたちが自他を認め、互いに支え合い、SOSを出し合う環境づくりや相談窓口の周知に努めます。

また、学校やスクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・教育相談員・市関係機関等が連携を密にし、いじめ・不登校・児童生徒の悩み等の早期発見、早期解消に向けて対策を講じるとともに、学校への助言・指導を行います。

さらに、子どもに居場所と安心感を提供できる場として教育支援センターを設置し、子どもの悩みに寄り添うとともに、体験活動を通じて、子供の絆づくりの場としての充実を図ります。

学校体育の充実では、健やかでたくましい児童生徒の育成のために、家庭、地域との連携を通じた個に応じた体力・気力づくりにも取り組みます。また、部活動の地域移行について協議し、教職員の働き方改革及び教職員が児童・生徒と向き合う時間の確保に努めます。

安全教育や防災教育の充実を図り、児童・生徒が安全・安心な学校生活を送るために、スクールガードリーダーや学校運営協議会、地域の関係機関との連携充実を図ります。

その他、「小中連携」や「曾於高校との連携」、小規模校同士の「集合学習」さらには「市内企業連携」や「地域連携」など、校種間、学校間等による「学びの連携」「そおぐるみ」の教育を推進し、教育活動の充実努めます。

また、家庭教育活動やPTAとの連携を図り、学校、保護者、地域が一体となった教育を推進します。

【生涯学習課】

社会教育については、県内・国内の青少年研修事業や、国際交流事業などを推進するとともに、地域や家庭等における教育活動を支援してまいります。また、家庭教育活動やPTAとの連携を図り、学校、保護者、地域が一体となった教育を推進します。

生涯学習については、曾於市総合大学や自主文化事業の開催、市立図書館の充実、吉井淳二記念大賞展の開催など、学習活動・文化活動の振興を図ります。

文化財については、令和7年3月28日に、弥五郎どん祭りが「岩川の弥五郎人形行事」として、「溝ノ口洞穴」に続く2件目の国指定となりました。

今後も地域に残る文化財や郷土芸能の保存・継承に努めるとともに、令和12年の刊行を目指して市史編纂事業に取り組みます。

生涯スポーツについては、スポーツ推進委員会を中心としたスポーツ活動の推進、カヌー大会やニュースポーツ大会などの各種スポーツ大会の開催、曾於市スポーツ協会の各競技団体の育成等により、生涯スポーツの振興と競技力の向上を推進します。各社会教育施設の維持管理については、保守点検を行いながら管理を行っていきませんが、多くの施設が老朽化してきており、曾於市公共施設等個別施設計画に基づき計画的に実施します。